

修文大学短期大学部
大阪夕陽丘学園短期大学

相互評価報告書

平成 24 年 4 月

修文大学短期大学部・大阪夕陽丘学園短期大学

目 次

1.	はじめに（学長挨拶）～相互評価を実施して～………	1
2.	相互評価実施要項及び相互評価項目……………	4
3.	相互評価協定承諾書……………	8
4.	自己点検・評価に係る委員会規程……………	11
5.	自己点検・評価に係る委員構成……………	17
6.	両学園及び両短期大学の沿革・概要……………	19
7.	相互評価等に係る委員会等の実施記録……………	31
8.	相互評価会議	
(1)	実施要項・日程等……………	35
(2)	交換資料一覧……………	41
(3)	質疑応答の記録（議事録）	
	第1回相互評価会議……………	42
	第2回相互評価会議……………	53
9.	相互評価結果（相互評価一覧表）……………	60
10.	あとがき　～相互評価を終えて～……………	74

1. はじめに（学長挨拶）

～相互評価を実施して～

1. はじめに（学長挨拶）

～相互評価を実施して～

修文大学短期大学部
学長 佐々木 直

わが国の短期大学を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、校数・学生数共に減少し、さらに学生の基礎学力の不足、学習意欲の低下にともなう入学期前教育の必要性や教育の質の保証の在り方などが大きな課題となっています。この危機を乗り越えて短期大学の充実を図るには、短期大学関係者の一層の改革努力が必要とされています。

改革・改善を進めるには、先ず自らの短期大学の現状を把握・分析し、次いで第三者の率直な意見・見解を聴取した上で改善策を樹立するのが最善の方法だと思います。前者にあたるのが自己点検・評価活動であり、後者にあたるのが相互評価になると思います。

本学では、平成5年に自己点検・評価委員会規程を制定し評価活動を始めましたが、報告書を作成・公表するまでに至りませんでした。その後、学校教育法などの改正によって、自己点検・評価活動の結果を公表することが義務付けられたのを機会に報告書を作成することになり、平成15年度に「自己点検・評価報告書」を作成・公表しました。以来本学では毎年「自己点検・評価報告書」を公刊してきました。

この度、大阪夕陽丘学園短期大学との間で相互評価を実施しましたが、相互評価の必要性は早くから痛感しており、数年前に内諾を得ていましたが、本学の都合で短期大学基準協会による第三者評価が平成22年になったため、平成23年に実施しました。

相互の短期大学の教育・研究活動に関する資料、自己点検・評価報告書に基づく相互評価だけでなく、相互に短期大学を訪問しての実地視察・ヒアリングを行ったのがきわめて有益でした。実地視察では、報告書及び資料に記載されていることの確認、特色ある施設・設備の見学、学長を始め多くの関係者と面談することによって短期大学の特色、改善方策についての認識が具体的に判り、予期した以上の成果を得ることができました。

ヒアリングについても、予め質問事項が出されていたことから、充分な資料が準備されており、充分な理解が得られたと同時に質疑応答から更に新しい視点での展開がありました。相手校と互いに短期大学の発展・改革に関する真剣な討議ができ、大きな成果を挙げることができました。

今後、この相互評価を具体的な形で有効に活かすため、本学では現在実施している各項目について各部署で再点検を行い、より質の高い教育実践に反映させたいと考えております。大阪夕陽丘学園短期大学におかれましてもさらなる進化を続け、今後一層の発展・飛躍されることを心から願っております。

最後になりましたが、この度の相互評価の実施に当たって大変お世話になりました両校の関係者の皆様にあらためて敬意と感謝を申し上げます。

1. はじめに（学長挨拶）

～相互評価を実施して～

大阪夕陽丘学園短期大学
学長 小谷 昭子

大学や短期大学を取り巻く社会の変化は、ここ数年来大きく変容しており、高等教育機関としての存在意義ならびに位置付けを再度明確にし、いまやその迅速な対応が求められています。

本学は、平成20年度に（財）短期大学基準協会による第三者評価を受審し、「適格」と認定されました。

平成21年度には学科の改編を行い、食物栄養学科（学科名称変更）とキャリア創造学科（新学科）の2学科とし、キャリア創造学科は、（財）短大基準協会より地域総合科学科として認定され、併せて両学科とも男女共学として新たにスタートしました。

その2年後の平成23年度に修文大学短期大学部のご好意により相互評価を実施することが出来ましたことは誠に喜ばしい限りで、心より感謝申し上げます。両短大における21世紀のあるべき姿を模索する上でも有益であり、役立つことと確信致します。

この相互評価を通して忌憚のない意見を交換し、両短期大学の「強み」、「弱み」がある中で相互の検討課題を明白にして、強みはさらに伸ばし、弱みを改善することができれば幸いです。日頃から、PDCAサイクルを念頭に置きながら大学運営にあたっておりますが、現実問題としては、最も重要であるA（Act）について充分討議できないまま、次年度のP（Plan）に突入せざるを得ない状況でした。今回の相互評価を契機に、全教職員と直面している問題を共有化し、組織的に解決に取り組み、今後の改革、改善、充実に繋げていければと考えております。

終わりに、今回このような有意義な場を与えていただきました修文大学短期大学部佐々木 直学長をはじめALO 櫻井理恵先生、ご指導賜わりました諸先生方に心より感謝申し上げますと共に、本報告書作成に多大なご尽力をいただきました中村康信事務局長に厚く御礼申し上げます。

2. 相互評価実施要項及び相互評価項目

2. 相互評価実施要項及び相互評価項目

相互評価実施要項

修文大学短期大学部 大阪夕陽丘学園短期大学

I. 相互評価の趣旨・目的

大学・短期大学の設置基準が大綱化されて以来、短期大学の教育研究水準の維持および向上を図るために、短期大学における意識改革や自己点検・評価が恒常化している。そして、より客観的な自己点検・評価を行うためには、短期大学間の相互評価は有意義であり、また、(財) 短期大学基準協会の「短期大学評価基準」の評価領域X「改革・改善」においても、積極的な「相互評価」の実施が求められているところである。

このような観点から、修文大学短期大学部と大阪夕陽丘学園短期大学は、それぞれの短期大学における教育研究の一層の質的向上を図ることを目的とし、短期大学基準協会による第三者評価後のそれぞれの自己点検・評価に基づき「相互評価」を実施し、その結果を公表することとした。

II. 相互評価の実施校と対象学科

修文大学短期大学部（入学定員 340）

生活文化学科（120）、幼児教育学科第一部（120）、幼児教育学科第三部（100）

大阪夕陽丘学園短期大学（入学定員 240）

食物栄養学科（100）、キャリア創造学科（140）

III. 相互評価の項目・内容

(財) 短期大学基準協会の「短期大学評価基準」に定められる 10 の評価領域から、領域VIII「管理運営」、IX「財務」、X「改革・改善」を除く 7 領域を対象とし、各領域中の「評価項目」に関する詳細については、両短期大学で協議のうえ調整するものとする。(別表「相互評価の項目」を参照)

IV. 相互評価の実施方法と対象年度

両短期大学の平成 22 年度の「自己点検・評価報告書」に記載されている上記項目について相互評価を行う。相互評価の方法は、まず、両短期大学が「自己点検・評価報告書」および関係資料等を交換し、相手校の現状や課題等を把握した上で、書面による質問書を取り交わし、その後、相互に訪問をして相互評価会議を開催し、質問書に対する回答を得るとともに、追加の質疑応答を行うものとする。

V. 相互評価のまとめ

次の項目をまとめ、相互評価報告書を作成し、関係機関への提出および公表を行う。

1. はじめに
 2. 両短期大学の概要
 3. 相互評価委員会の名簿
 4. 自己点検・評価委員会規程
 5. 交換資料一覧
 6. 相互評価協定承諾書
 7. 相互評価実施概要・経過
 8. 質問事項とその回答
 9. 相互評価結果（総評）
 10. あとがき
- ＜その他＞ ①相互評価実施要項、②相互評価項目、
③相互評価会議での質疑応答の概要、④議事録

VI. 相互評価会議の構成等

- (1) 相互評価会議は、両短期大学の相互評価委員および必要とされる教職員によって構成する。
- (2) 会議においては、会場校の相互評価委員会委員長が議長を務める。
- (3) 記録は会場校が担当する。（なお、会場校は議事録を作成し、相手校に内容の確認を求めるものとする。）

相互評価の領域及び項目

短期大学基準協会が示す10領域中、「VIII 管理・運営等」、「IX 財務」、「X 改革・改善」を除く以下の7領域を基本とし、領域各項目に関する評価の観点についての詳細は、相互の協議により調整する。

1 建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標

1. 建学の精神・教育理念が確立していること
2. 教育目的・教育目標が明確である点検の努力がみられること
3. 教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること

2 教育内容

1. 教育課程が体系的に編成されていること
2. 教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること
3. 授業内容、教育方法および評価方法が学生に明らかにされていること

4. 授業内容、教育方法に改善への努力がみられること

3 教育の実施体制

1. 教員組織等が整備されていること
2. 教育環境が整備・活用されていること
3. 図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること

4 教育目標の達成度と教育の効果

1. 教育目標の達成への努力がみられること
2. 学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること

5 学生支援

1. 入学に関する支援が行われていること
2. 学習支援が組織的に行われていること
3. 学生生活支援体制が整備されていること
4. 進路支援が行われていること
5. 多様な学生に対する特別な支援が行われていること

(留学生・社会人・障害者・長期履修生等)

6 研究

1. 教員の研究活動が展開されていること
2. 研究活動の活性化のための条件設備が行われていること

7 社会的活動

1. 社会的活動への取組みが推進されていること
2. 学生の社会的活動を促進していること
3. 国際交流・協力への取組みの努力がみられること

3. 相互評価協定承諾書

修文大学短期大学部と大阪夕陽丘学園短期大学

相互評価協定承諾書

双方で相互評価を実施することに同意いたします。
本承諾書を交換し、相互評価実施に関する事項について
平成23年度中に終了すべく遗漏のないように努めることと
いたします。

平成23年6月21日

大阪夕陽丘学園短期大学
学長 小谷 昭子 様

修文大学短期大学部

学長 佐々木直



大阪夕陽丘学園短期大学と修文大学短期大学部

相互評価協定承諾書

双方で相互評価を実施することに同意いたします。
本承諾書を交換し、相互評価実施に関する事項について
平成23年度中に終了すべく遗漏のないように努めることと
いたします。

平成23年6月21日

修文大学短期大学部
学長 佐々木 直 様

大阪夕陽丘学園短期大学

学長 小谷 昭子



4. 自己点検・評価に係る委員会規程

4. 自己点検・評価に係る委員会規程

修文大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、修文大学短期大学部（以下「本学」という。）学則第2条第2項の規定に基づき、教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。

2 この規程は、本学が設置する自己点検・評価制度についての必要事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において「自己点検・評価」とは、教育研究活動等について教員個人及び第5条に定める組織が行う現状の点検・検討・改善等の策定及びその実行をいう。

(自己点検・評価事項)

第3条 本学の自己点検・評価は、次の各号に掲げる事項について行う。

- (1) 教育理念及び目的に関すること。
- (2) 教育研究組織に関すること。
- (3) 教育内容、方法に関すること。
- (4) 学生の受入れ及び学生支援に関すること。
- (5) 教員組織に関すること。
- (6) 研究活動に関すること。
- (7) 施設設備に関すること。
- (8) 図書館及び図書に関すること。
- (9) 社会貢献に関すること。
- (10) 学生生活に関すること。
- (11) 管理運営に関すること。
- (12) 財務に関すること。
- (13) 事務組織に関すること。
- (14) 自己点検・評価の体制に関すること。
- (15) 情報公開に関すること。
- (16) その他

(委員会)

第4条 本学に、次の各号に掲げる事項を行うため、修文大学短期大学部 自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) 本学の自己点検・評価の基本方針及び実施に関すること。
- (2) 本学に係る自己点検・評価の実施に関すること。
- (3) 本学に係る自己点検・評価の結果に関すること。
- (4) 本学に係る自己点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (5) その他の本学に係る自己点検・評価に関すること。

(組織)

第5条 委員会は、次の号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学科長、学科長補佐
- (3) 各種委員会委員長
- (4) 事務局長、各課長
- (5) その他の本学の教職員で委員会が適當と認めた者

2 委員の任期は1年とする。

(委員長)

第6条 委員会には、委員長を置き、学長をもってあてる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(委員会の議事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第8条 委員会が必要とするときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第9条 委員会に、自己点検・評価に係る専門的事項を処理するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(自己点検・評価結果の報告及び活用)

第10条 専門委員は、毎年、自己点検・評価の結果を取りまとめるものとする。

- 2 委員会は、取りまとめた自己点検・評価の結果を理事長に報告し、報告書として公表する。
- 3 委員会は、自己点検・評価の結果に基づき、改善の必要があると認められるものについては、その改善に努める。

(庶務)

第11条 委員会に関する庶務は、教務課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

1. この規程は、平成5年10月1日から施行する。
2. この規程は、平成16年8月3日から施行する。(一部改正)
3. この規程は、平成20年4月1日から実施する。(全面改正)
4. この規程は、平成22年4月1日から実施する。(一部改正)

大阪夕陽丘学園短期大学　自己点検・評価委員会規程

平成 5 年 4 月 1 日
程 第 1 号
施行 平成 5 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は、短期大学設置基準（昭和 50 年文部省令 21 号）第 2 条に基づき、本学の教育・研究水準の向上を図り、本学の設置目的及び社会的使命を達成するために、自己点検・評価を行うことに必要な事項を定めることを目的とする。

(自己点検・評価委員会)

第 2 条 前条の目的を達成するために「自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第 3 条 委員会は、学長、各部長、各学科長、短期大学図書館長及び短期大学事務長をもって構成する。

- 2 委員長は、学長がこれに当たる。
- 3 委員長は必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(委員会の任務)

第 4 条 委員会は、自己点検項目の実施計画を策定し、毎年 1 回自己点検項目により点検と評価を行い、その結果を教授会に報告し、承認を得て、理事会に報告するものとする。

(自己点検・評価項目)

第 5 条 自己点検項目及び評価方法は、別に定める。

(結果の活用)

第 6 条 短期大学は、委員会の報告に基づき、その状況を公表するものとする。

- 2 教授会、理事会は、自己点検・評価の結果に基づいて、適宜、適当な方法で教育、研究活動の向上に努めるものとする。

(事務局)

第7条 委員会の事務は、短期大学庶務係の分掌業務とする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教授会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から実施する。

一部改訂施行 平成19年12月12日

5. 自己点検・評価に係る委員構成

5. 自己点検・評価に係る委員構成

(1) 平成 23 年度 修文大学短期大学部 自己点検・評価委員会

役職名等	氏 名
学長	佐々木 直
ALO 生活文化学科長	櫻井 理恵
幼児教育学科長	三沢 建一
教務部長	野中 章臣
事務局長	中村 康信
事務局（総務課主任）	西山 絵梨

(2) 平成 22 年度 大阪夕陽丘学園短期大学 自己点検・評価委員会

役職名等	氏 名
学長	小谷 昭子
ALO 元食物栄養学科長	高田 修代
教務部長	土井内 太流
学生部長	浅井 千穂
食物栄養学科長	吉永 侃夫
キャリア創造学科長	山口 真理
事務長	浪花 光二郎
事務局	田久保 美紀子

6. 両学園及び両短期大学の沿革・概要

6. 両学園及び両短期大学の沿革・概要

学校法人一宮女学園および修文大学短期大学部の沿革・概要

(1) 学校法人一宮女学園の沿革（概要）

学校法人一宮女学園は、昭和 16（1941）年に「国家・社会に貢献できる女性の育成」を建学の精神とし、吉田萬次によって財団法人一宮女子商業学校として現在地に設立された。

戦後の学制改革により、昭和 22 年に一宮女子商業学校に桃陵中学校を併設、翌昭和 23 年には普通・商業・家庭の三課程を置く総合制の桃陵女子高等学校を設置した。その後、昭和 24 年には法人名を桃陵女学院に改称し、昭和 25 年に桃陵中学校を桃陵女子中学校に改称した。昭和 30 年には、法人名を学校法人一宮女学園に改称し、桃陵女子高等学校を一宮女子高等学校、桃陵女子中学校を一宮女子中学校に校名変更した。同年に一宮女子短期大学（家政科）及び一宮幼稚園を設置した。一宮女子中学校は、生徒数の減少に伴い昭和 42 年に廃止した。昭和 44 年には、隣接の江南市に一宮女子短期大学附属藤ヶ丘幼稚園を設置した。平成 20 年に健康栄養学部管理栄養学科を置く修文大学を設置した。

学校法人一宮女学園が経営する学校は以下の通りである。

修文大学	健康栄養学部	管理栄養学科
修文大学短期大学部	生活文化学科	
	幼児教育学科第一部	
	幼児教育学科第三部	
修文女子高等学校	普通科、情報会計科、家政科、食物調理科	
修文大学附属一宮幼稚園		
修文大学附属藤ヶ丘幼稚園		

(2) 修文大学短期大学部の沿革（概要）

修文大学短期大学部は、昭和 30 年 4 月 1 日に修業年限 2 ヶ年の家政科（入学定員 40 人、収容定員 80 人）を置く短期大学として設立された。

本学は、建学の精神を基盤に、生活文化学科および幼児教育学科を設置し、「女性としての高い教養と豊かな情操を培い、併せて専門的知識と高度の技術を身に付けた社会に役立つ近代女性の育成」を教育方針として、社会に貢献できる人材の育成にあたっている。

【沿革】

- 昭和 30 年 4 月 一宮女子短期大学(家政科)設置 吉田萬次 学長就任
- 昭和 32 年 4 月 栄養士養成施設の指定を受ける（家政科）
- 昭和 33 年 12 月 吉田武郎 学長就任
- 昭和 37 年 4 月 保育科設置
- 昭和 38 年 4 月 保母養成施設の指定を受ける（保育科）

昭和 39 年 4 月 家政科に食物栄養・被服・教養の 3 コースを開設

昭和 42 年 4 月 図書館学（司書・司書教諭）の講座を開設（教養コース）

昭和 43 年 4 月 家政科を家政学専攻と食物栄養学専攻に専攻分離

昭和 44 年 4 月 家政科を家政学科第一部、保育科を幼児教育学科第一部に改称
家政学科第三部・幼児教育学科第三部（昼間交替制・修業年限 3 ヶ年）
の課程を設置

昭和 48 年 4 月 幼児教育学科第三部が保母養成施設の指定を受ける

昭和 57 年 4 月 短期大学本館（8 号館）完成

昭和 61 年 4 月 家政学科第一部に秘書コースを開設

平成 4 年 4 月 家政学科第一部家政学専攻・食物栄養学専攻を生活文化学科第一部生
活文化専攻・食物栄養専攻に改称
家政学科第三部を生活文化学科第三部に改称
幼児教育学科に専攻科幼児教育専攻の課程を設置
生活文化専攻教養コースを生活情報コースに改称

平成 4 年 10 月 吉田記念館（7 号館）完成

平成 9 年 4 月 生活文化専攻秘書コースを情報秘書コースに改称

平成 10 年 4 月 安江嘉高 学長就任

平成 11 年 4 月 生活文化専攻服飾文化コースを廃止、生活文化専攻情報秘書コースを
ビジネス情報コースに改称

平成 12 年 3 月 図書館学の講座を廃止

平成 12 年 11 月 環境マネジメントシステム国際規格 ISO14001 認証取得

平成 13 年 4 月 生活文化専攻生活情報コースを生活クリエートコースに、同ビジネス
情報コースを情報クリエートコースに改称

平成 15 年 4 月 生活文化専攻に製菓クリエートコースを設置

平成 16 年 3 月 佐々木 直 学長就任
生活文化学科第三部廃止

平成 17 年 7 月 開学 50 周年記念式典を開催

平成 18 年 4 月 生活文化専攻にファッションビジネスコースを設置
生活文化専攻情報クリエートコースをオフィス秘書コースに改称

平成 20 年 4 月 生活文化学科食物栄養専攻募集停止

平成 21 年 4 月 生活文化学科食物栄養専攻課程及び生活文化専攻課程の廃止

平成 22 年 4 月 修文大学短期大学部に校名変更
専攻科幼児教育専攻課程の廃止

(3) 修文大学短期大学部の所在地、位置、周囲の状況（産業、人口）等

① 所在地：愛知県一宮市日光町 6 番地

② 位 置

修文大学短期大学部の所在する一宮市は、愛知県北西部に位置し、名古屋市と岐阜市の中間にあって、木曽川の清流と温かな気候風土に恵まれた人口約 38 万人を擁する特例市である。交通のロケーションは極めてよく、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線の両駅が市街地の中心にあり、高速道路では名神高速道路の一宮 IC、東海北陸自動車道では一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曽川 IC がある。

また一宮市は、JR 名古屋駅へ電車で約 10 分、自動車で約 30 分と絶好のロケーションにある。修文大学短期大学部は JR 尾張一宮駅、名鉄一宮駅から西へバスで 5 分、徒歩で 15 分の一宮市日光町にあり、周囲は住宅街の静かな環境にある。

修文大学短期大学部 位置図



(4) 平成17年度～23年度の設置学科、入学定員等

(各年度5月1日現在)

学科等の名称		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
生活文化学科 〔生活文化専攻〕	入学定員	100	100	100	100	100	120	120	16年度 名称変更 22年度 定員増
	入学者数	84	87	93	116	116	115	121	
	入学定員 充足率(%)	84	87	93	116	116	95	101	
	収容定員	200	200	200	200	200	220	240	
	在籍者数	177	172	176	206	226	231	237	
	収容定員 充足率(%)	88	86	88	103	113	105	99	
生活文化学科 〔食物栄養専攻〕	入学定員	120	120	120	【募集停止】	【廃止】			16年度 名称変更 20年度 募集停止 21年度 廃止
	入学者数	83	67	54					
	入学定員 充足率(%)	69	55	45					
	収容定員	240	240	240	120				
	在籍者数	180	152	119	52				
	収容定員 充足率(%)	75	63	49	43				
幼児教育学科 第一部	入学定員	100	100	100	140	140	120	120	20年度 定員増 22年度 定員減
	入学者数	144	128	115	116	89	80	94	
	入学定員 充足率(%)	144	128	115	82	63	66	78	
	収容定員	200	200	200	240	280	260	240	
	在籍者数	286	272	243	225	203	169	168	
	収容定員 充足率(%)	143	136	121	93	72	65	70	
幼児教育学科 第三部	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
	入学者数	119	105	73	60	60	91	125	
	入学定員 充足率(%)	119	105	73	60	60	91	125	
	収容定員	300	300	300	300	300	300	300	
	在籍者数	349	326	276	228	186	209	271	
	収容定員 充足率(%)	116	108	92	76	62	69	90	

専攻科 幼児教育専攻	入学定員	10	10	10	10	10	【廃止】	【廃止】	22年度 廃止
	入学者数	0	0	0	0	0			
	入学定員 充足率(%)	0	0	0	0	0			
	収容定員	10	10	10	10	10			
	在籍者数	0	0	0	0	0			
	収容定員 充足率(%)	0	0	0	0	0			

(5) 平成 20 年度～22 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合 (各年度 5 月 1 日現在)

地域	20 年度		21 年度		22 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知県	144	49.3	133	46.5	174	51.2
岐阜県	73	25.0	76	26.6	90	26.5
三重県	46	15.8	47	16.4	39	11.5
静岡県	7	2.4	10	3.5	7	2.0
富山県	3	1.0	2	0.7	5	1.5
長野県	4	1.4	5	1.7	4	1.1
福井県	5	1.7	4	1.4	7	2.0
長崎県	2	0.7	1	0.3	2	0.5
熊本県	2	0.7	0	0	0	0
鹿児島県	2	0.7	2	0.7	3	0.8

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在席数

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
修文大学	愛知県一宮市日光町 6 番地	80	320	181
修文女子高等学校	愛知県一宮市日光町 6 番地 1	440 (291)	1,320 (873)	641
修文大学 附属一宮幼稚園	愛知県一宮市日光町 6 番地	90	300	214
修文大学 附属藤ヶ丘幼稚園	愛知県江南市藤ヶ丘 6 丁目 1 番地	35	105	129

修文女子高等学校の定員欄の（ ）内は愛知県私学協会による募集定員

学校法人大阪夕陽丘学園及び大阪夕陽丘学園短期大学の沿革・概要

(1) 学校法人大阪夕陽丘学園および大阪夕陽丘学園短期大学の沿革（概要）

学校法人大阪夕陽丘学園は1939年（昭和14年）に株式会社大丸社長里見純吉氏によって、堺市船尾町に設立された大丸のファッショントレーニング・デザイナー養成機関としての洋裁研究所に始まり、その後1942年（昭和17年）4月に現在の天王寺区に移転し、大丸洋裁学校と改称された。さらに同年9月に大阪家政学園と改称し、ファッショントレーニング・デザイナーの養成だけでなく、広く家政学等も加え、「愛と真実」を建学の精神とする人間性の形成を目指した学園の設立に着手し、女子教育の学園として幾多の変遷を経て現短期大学の教育体制を整えた。

【沿革】

1939年(昭和14年)	1月	大丸洋裁研究所を堺市船尾に設立
1942年(昭和17年)	1月	同研究所を大阪市天王寺区生玉町（現在地）に移転
同	4月	同研究所を大丸洋裁学校と改称
同	9月	校名を大阪家政学園と改称、高女卒業者を対象として、一般教養並びに家政に関する学科・技能を教授
1943年(昭和18年)	12月	戦時の要請により、保健婦養成施設の指定を受け、校名を大阪女子厚生学園と改称
1946年(昭和21年)	4月	保健養成施設を厚生部とし、一般教養の教授を内容とする。
同	同	文化部（入学資格高女卒・2年制）を新設
1947年(昭和22年)	6月	財団法人大阪女子厚生学園を設立
1948年(昭和23年)	4月	大阪女子厚生学園高等学校（普通科・定員150名）設立
1950年(昭和25年)	3月	従来の厚生・文化部を廃止、大阪女子学園短期大学（家政科・定員100名）を新設、高等学校を大阪女子学園高等学校に改称
1951年(昭和26年)	3月	財団法人組織を廃し、学校法人大阪女子学園を設立
1952年(昭和27年)	2月	短期大学学生定員を200名に増員
同	3月	短期大学家政科、栄養士養成施設に指定
1955年(昭和30年)	4月	短期大学家政科に研究科（入学資格短大卒・1年制）を併設
1960年(昭和35年)	3月	短期大学家政科学生定員を300名に増員
1962年(昭和37年)	3月	短期大学に家政専攻科（入学資格短大卒・1年制）を併設
1963年(昭和38年)	3月	短期大学の学科構成を食物科（定員200名）と被服科（定員100名）に改組
1972年(昭和47年)	4月	短期大学の学科名称を食物学科と被服学科に改称。被服学科は日本衣料管理協会より衣料管理士養成大学に認定
1977年(昭和52年)	6月	短期大学家政専攻科を廃止
1988年(昭和63年)	5月	学園創立50周年
1991年(平成3年)	4月	臨時定員増により入学定員を食物学科150名・被服学科90名に増員
1995年(平成7年)	4月	短期大学被服学科を服飾文化学科に改称
2000年(平成12年)	3月	短期大学創立50周年
同	4月	社団法人フードスペシャリスト協会からフードスペシャリスト養成課程の認可を受ける。
2003年(平成15年)	4月	短期大学の臨時定員を恒常化 食物学科を専攻分離し、食物栄養専攻（栄養士養成課程）と食生活専攻を設置。服飾文化学科をファッショントレーニング表現学科に改称

2005年(平成17年)	4月	短期大学並びに法人・高等学校の学園名を大阪夕陽丘学園に改称
同	同	栄養教諭二種免許状授与の課程認定を受ける。
2009年(平成21年)	4月	食物学科食生活専攻とファッショント表現学科を統合し、キャリア創造学科（入学定員140名）を設置、食物学科食物栄養専攻を食物栄養学科（入学定員100名）に名称変更、短期大学を男女共学とした。

(2) 大阪夕陽丘学園短期大学の所在地、位置、周囲の状況（産業、人口）等

本学は大阪市天王寺区生玉寺町7番72号に位置し、最寄駅は地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」である。大阪府下における天王寺区の位置及び天王寺区における本学の位置は下図および次頁の通りで、難波、天王寺などのターミナルにも徒歩で約15～20分の距離にあり、多くの商業施設が集中している。

天王寺区の人口は約6万8千人で、この地域は浪華文化の発祥の地として知られ、上町丘陵に位置し、周辺には四天王寺、愛染堂、生国魂神社をはじめ、名勝旧跡が多い。また少し足を伸ばせば北に大阪城・梅田、南に天王寺公園・大阪市立美術館・住吉大社、西に坂道を下れば閑静な下寺町・今宮戎神社・活気溢れる難波地域へと繋がる。上町台地の西側には急な傾斜をなすところが多く、学園近隣に口縄坂、愛染坂などがあり、学園前の坂道は学園坂と呼ばれ、夕陽丘の名が示すように夕刻には学舎は夕陽に輝く。このように本学園は活気ある大阪の市街地にありながら、閑静な学舎に相応しい地にあって大阪の文化に馴染みながら、各種行事への参加を通して社会的体験もしやすく、有意義な学生生活を送る環境にある。

大阪夕陽丘学園短期大学 位置図



(3) 平成 17 年度～22 年度の設置学科、入学定員等

(各年度 5 月 1 日現在)

学科・専攻名	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	備考
食物栄養学科 (食物栄養専攻)	入学定員	100	100	100	100	100	100	平成 21 年度名称変更
	入学者数	112	107	94	105	89	105	
	入学定員充足率(%)	112	107	94	105	89	105	
	収容定員	200	200	200	200	200	200	
	在籍者数	222	212	200	195	192	190	
	収容定員充足率(%)	111	106	100	97	96	95	
キャリア創造学科	入学定員				【新設】 140	140	140	
	入学者数				137	113	81	
	入学定員充足率(%)				97	80	57	
	収容定員				140	280	280	
	在籍者数				141	232	193	
	収容定員充足率(%)				100	82	68	
食物学科食生活専攻	入学定員	50	50	50	50	【募集停止】		
	入学者数	68	44	36	38			
	入学定員充足率(%)	136	88	72	76			
	収容定員	100	100	100	100	50		
	在籍者数	111	106	79	71	32		
	収容定員充足率(%)	111	106	79	71	64		
アッショーン表現学科	入学定員	90	90	90	90	【募集停止】		
	入学者数	85	65	47	82			
	入学定員充足率(%)	94	72	52	91			
	収容定員	180	180	180	180	90		
	在籍者数	152	144	104	124	74		
	収容定員充足率(%)	84	80	57	68	82		

[注意]

- 「学科等の名称」欄には 7 年間に設置された学科等を全て記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄としてください。
- 7 年間のうちに学科等の名称変更を行ったことのある場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載してください。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載してください。
- 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載してください

さい。

5. 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載してください。
6. 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載してください。

(4) 出身地別学生数 (平成20年度～22年度)

(各年度5月1日現在)

地域	20年度		21年度		22年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
大阪府	181	80.4	173	76.5	164	75.2
奈良県	15	6.7	28	12.4	17	7.8
和歌山県	10	4.4	7	3.1	10	4.6
三重県	2	0.8	5	2.2	5	2.3
兵庫県	6	2.7	2	0.9	1	0.5
滋賀県	2	0.8	0	0.0	2	1.0
京都府	0	0.0	4	1.8	3	1.4
福井県	1	0.4	0	0.0	1	0.5
鳥取県	1	0.4	1	0.4	1	0.5
島根県	0	0.0	0	0.0	1	0.5

(5) 法人が設置する他の教育機関の現状

(平成23年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪夕陽丘学園 高等学校	大阪市天王寺区生玉寺町7番72号	500	1500	936

7. 相互評価等に係る委員会等の実施記録

7. 相互評価等に係る委員会等の実施記録

年・月	修文大学短期大学部	大阪夕陽丘学園短期大学
H23 年 3 月	第三者評価適格認定	
4 月	相手大学（大阪夕陽丘学園短期大学） へ相互評価の意思確認を行ない、同意 を得る。	相手大学（修文大学短期大学部）から 相互評価実施について意思確認があ り、実施について合意。
5 月		5/11 第 1 回相互評価委員会 (1) 自己点検・評価報告書の作成 について (2) 相互評価の実施について
6 月	6/6 ●第 1 回自己点検・評価委員会 (1) 相互評価の実施について 6/9 第 1 回事前打合わせ（本学） (学長・事務長が来学) ・相互評価実施要項等の検討 (対象学科・評価項目・日程) ・今後の予定の確認 6/21 第 2 回打合わせ ALO・事務局長で大阪夕陽丘学 園短期大学を訪問 相互評価協定承諾書の調印 6/27 ●第 2 回自己点検・評価委員会 (1) 相互評価について (相手大学の紹介) (2) 自己点検・評価書の作成につ いて	6/9 第 1 回事前打合わせ 学長・事務長で修文大学短期大学 部を訪問 6/21 第 2 回打合わせ（本学） (ALO・事務局長が来学) ・相互評価実施要項等の確認 相互評価協定承諾書の調印
7 月		
8 月	自己点検・評価報告書の交換	自己点検・評価報告書の交換 8/24・8/31 第 2・3 回相互評価委員会 (1) 質問事項のとりまとめについて
9 月	9/12 ●第 3 回自己点検・評価委員会 (1) 本学への質問事項についての 回答案について 9/20 ●第 4 回自己点検・評価委員会	9/7 第 4 回相互評価委員会 (1) 質問事項のとりまとめについて 9/28 第 5 回相互評価委員会

	(1) 相互評価の相手大学への質問事項について	(1) 本学への質問事項についての回答について
10月	<p>10/19 第1回相互評価会議のため、相手大学に学長以下委員6名で参加</p> <p>10/26 第2回相互評価会議（本学） (1) 質疑応答 口頭・書面で回答 (2) 施設見学</p>	<p>10/12 第6回相互評価委員会 (1) 本学への質問事項についても回答について</p> <p>10/19 第1回相互評価会議（本学） (1) 質疑応答 口頭・書面で回答 (2) 施設見学</p> <p>10/26 第2回相互評価会議のため、相手大学に学長以下委員6名で参加</p>
11月	相互評価報告書の作成準備	
12月	相互評価報告書の作成	
1月	相互評価報告書の作成	
2月	2/1 相互評価報告書の第1次案の完成・交換	2/1 第5回自己点検・評価委員会 (1) 相互評価報告書について
3月	相互評価報告書の編集・校正	
4月	相互評価報告書の印刷及びホームページで公開	

8. 相互評価会議

8. (1) 第1回相互評価会議 実施要項・日程等

1. 日 時 平成23年10月19日(水) 13:00~16:30

2. 会 場 大阪夕陽丘学園短期大学

3. 出席者

修文大学短期大学部

役職名等	氏 名
学長	佐々木 直
ALO 生活文化学科長	櫻井 理恵
幼児教育学科長	三沢 建一
教務部長	野中 章臣
事務局長	中村 康信
事務局(総務課主任)	西山 絵梨

大阪夕陽丘学園短期大学

役職名等	氏 名
学長	小谷 昭子
ALO 元食物栄養学科長	高田 修代
教務部長	土井内 太流
学生部長	浅井 千穂
キャリア創造学科長	山口 真理
事務長	浪花 光二郎
事務局	田久保 美紀子

※役職は平成22年度

4. 日 程

時 間(所要時間)	内 容	場 所
13:00	修文大学短期大学部ご一行到着	玄関
13:00~13:20 (20)	挨拶	第一会議室
13:20~14:50 (90)	相互評価会議	同上
14:50~15:10 (20)	休憩	同上
15:10~16:00 (50)	施設見学	学内各所
16:00~16:30 (30)	講評・その他(連絡事項)	第一会議室

以上

5. 施設見学

1) 施設見学

大阪夕陽丘学園短期大学（本館、記念館・東館、北館他）

2) 所要時間

約50分（15：10～16：00）

3) 見学順路

順番	見学棟	見学順路（主な施設）
1	本館 1階	第一会議室（出発）、事務室、学長室
	2階	調理実習室、試食室、製菓実習室
	3階	食品学実験室、栄養学実験室
	4階	服飾管理実習室、造形実習室、材料学実験室
	5階	視聴覚室、服飾造形実習室



2	記念館・東館	
	1階	講義室、就職支援室、給食管理実習室、給食管理試食室
	2階	各講義室
	3階	コンピュータ室



3	北館	図書館、食堂 学生ラウンジ
---	----	------------------



4	本館 1階	第一会議室（到着）
---	-------	-----------

6. 会議概要（進行：大阪夕陽丘学園短期大学 AL0 高田 修代）

- (1) 学長挨拶（会場校：学長 小谷 昭子、訪問校：学長 佐々木 直）
- (2) 出席者自己紹介（大阪夕陽丘学園短期大学出席者、修文大学短期大学部出席者）
- (3) 自己点検・評価報告書についての質疑応答
- (4) その他（連絡事項）

修文大学短期大学部・大阪夕陽丘学園短期大学 相互評価会議 座席表

平成 23 年 10 月 19 日
大阪夕陽丘学園短期大学
第一会議室



第2回相互評価会議 実施要項・日程等

1. 日 時 平成23年10月26日(水) 13:00~16:30

2. 会 場 修文大学短期大学部

3. 出席者

大阪夕陽丘学園短期大学

役職名等	氏 名
学長	小谷 昭子
ALO 元食物栄養学科長	高田 修代
教務部長	土井内太流
学生部長	浅井 千穂
キャリア創造学科長	山口 真理
事務長	浪花光二郎

修文大学短期大学部

役職名等	氏 名
学長	佐々木 直
ALO 生活文化学科長	櫻井 理恵
幼児教育学科長	三沢 建一
教務部長	野中 章臣
事務局長	中村 康信
事務局(総務課主任)	西山 絵梨
事務局	高木 美穂

4. 日 程

時 間(所要時間)	内 容	場 所
13:00	大阪夕陽丘学園短期大学ご一行到着	玄関
13:00~13:20 (20)	挨拶	中会議室
13:20~14:50 (90)	相互評価会議	同
14:50~15:10 (20)	休憩	同
15:10~16:00 (50)	施設見学	学内各所
16:00~16:30 (30)	講評・その他(連絡事項)	同

以上

5. 施設見学

1) 施設見学

修文大学短期大学部 (5号館、7号館、8号館)

2) 所要時間

約50分 (15:10~16:00)

3) 見学順路

順番	見学棟	見学順路 (主な施設)
1	7号館 8階 7階 5階	中議室 (出発) 大講義室、研究室 パソコン教室、マルチメディア室



2	8号館 4階	生活介護実習室、被服実習室
---	--------	---------------



3	5号館 4階 2階	ピアノレッスン室、図画工作室 製菓実習室、リズム室
---	--------------	------------------------------



4	8号館 2階 1階	保健室、就職相談室 事務局、学長室
---	--------------	----------------------



5	7号館 1階 2階 8階	体育館、学生控室、食堂 図書館 中会議室 (到着)
---	--------------------	---------------------------------

6. 会議概要 (進行: 修文大学短期大学部 AL0・生活文化学科長 櫻井 理恵)

(1) 学長挨拶 (会場校: 学長 佐々木 直、訪問校: 学長 小谷 昭子)

(2) 出席者自己紹介 (修文大学短期大学部出席者、大阪夕陽丘学園短期大学出席者)

(3) 自己点検・評価報告書についての質疑応答

(4) その他 (連絡事項)

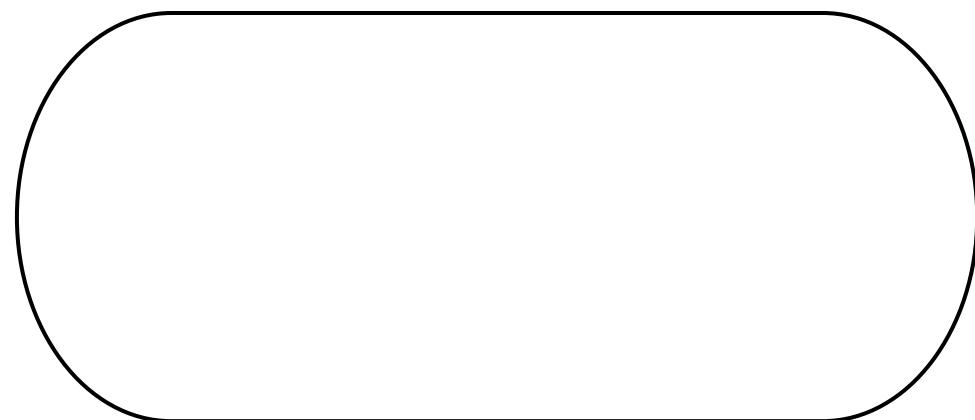
修文大学短期大学部 大阪夕陽丘学園短期大学 相互評価会議 座席表

平成 23 年 10 月 26 日

修文大学短期大学部

中会議室

浪花 事務長	山口 学科長	小谷 学長	高田 ALO	土井内 教務部長	浅井 学生部長
-----------	-----------	----------	-----------	-------------	------------



中村 事務局長	三沢 学科長	佐々木 学長	桜井 ALO・ 学科長	野中 教務部長
------------	-----------	-----------	----------------	------------

事務局 (高木・西山)

8. (2) 交換資料一覧

修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ		大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ	
事前交換資料			
1 平成 22 年度 自己点検・評価報告書		1 平成 22 年度 自己点検・評価報告書	
2 教授会・委員会規程		2 教授会・委員会規程	
3 学外研修の手引き		3 学外研修の手引き	
4 学生便覧		4 学生のしおり	
相互評価会議当日配付資料			
質問 1 平成 23 年度大学案内	質問 1 平成 23 年度大学案内 平成 23 年度入試ガイド		
質問 2 平成 22 年度学生便覧 平成 22 年度学則	質問 6 学生の授業評価に関するアンケート		
質問 3 研修会資料	質問 7 単位互換に関するリーフレット		
質問 4 平成 22 年度時間割	質問 10 平成 23 年度時間割		
質問 5 平成 22 年度前期 授業評価アンケート調査票（講義・演習、実習・実技） 授業評価アンケート結果集計綴り	質問 18 平成 22 年度紀要		
質問 10 平成 23 年度募集要項	質問		

8. (3) 第1回相互評価会議 一質疑応答の記録（議事録）一

質問大学	修文大学短期大学部	回答大学	大阪夕陽丘学園短期大学
------	-----------	------	-------------

評価領域			I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回 答
1	短期大学の特色について	4	<p>＜キャリア創造学科の定員補充率について＞</p> <p>平成21年度の転換改組で新設され「キャリア創造学科」への入学者が年々減少しているが、その原因又は理由についてご説明下さい。</p>	<p>立ち上げ当初は、定員をほぼ充足していましたが、2年目・3年目になると徐々に入学者が減少した。これは一般的な傾向ではないか。入学者が減少している直接的な原因・理由はつかめていないが、短大希望者の減少、近隣競合短大との関係、経済的状態などが複合的な原因・理由ではないかと思われる。</p> <p>製菓コースについては、設置初年度は認可の関係上、広報が十分でなかったなど、認知不足が考えられる。</p> <p>補足)：地域総合科学科については修文大学短期大学部でも研究したが導入を見送り、家政から生活文化へと中身を広げる方針をとった。</p> <p>地域総合科学科は愛知県でも先行事例があるが必ずしも順調ではない。学科・コースの名称について、学ぶ内容を明確に出すほうが良いのではないか。</p>
2	短期大学の特色について	7	<p>＜運動場、食堂、講堂の共用について＞</p> <p>短期大学と高等学校で各施設の使用について、調整をどのようにされているか、についてご説明</p>	<p>運動場：短大と高校の授業担当者が使用曜日の事前打ち合わせにより調整している。</p> <p>食堂：短大生は12:10～、高校生は12:40～昼休みで時間差があるので大きな支障</p>

			下さい。	<p>はない。また、短大には狭いながら短大生専用の学生ラウンジもあるので、学食やパンを持ちこむこともできるのでよく利用している。もちろん、食堂で短大生と高校生が混在している時もあるが、特に問題は発生していない。</p> <p>講堂：入学式・学園祭・その他其々の行事で利用しているが、事務連絡会議で年度当初に予定表を交換しながら、互いにバッティングしないよう調整している。</p> <p>また、サークル活動が活発でないことや、短大の体育の授業（フィットネス、スポーツ実習）で、幅広い種目を用意することが、講堂等の集中的な利用を緩和している要因でもある。</p>
3	I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について	8	<p><担任・副担任制度について></p> <p>複数の教員が学生の指導に当たることによって、客観性、平等性が保たれ、きめ細かい指導ができると思うが如何でしょうか。</p>	<p>クラス人数に差はあるものの、クラス担任と副担任のペアで学生の指導に当たっている。副担任は担任の補佐的役割で、担任・副担任は一定決められた教務・学生部の指導があるが、学生側からすれば良き相談相手でもあるのが現状である。</p> <p>それ故、学生と担任・副担任との相性の違いも幾分あるかもしれない。教員にも善し悪しは別にして、熱心に指導をしているが、それぞれキャラクターがあるので、客観性・平等性が保たれるかについては必ずしも確信は持てない。</p> <p>ただ就職委員、学生生活委員、教務委員は学科の枠を超えて担任・副担任と連携を取りながらきめ細かい指導を行っている。</p>
4	I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	8	<p><クラス編成について></p> <p>クラスは、各フィールドに分かれてい</p>	食物栄養学科の定員は100名で、従来から2クラス編成で時間割が組まれて

	について		るが、1クラスは平均何名でしょうか。	いる。 キャリア創造学科は、製菓コースとキャリアコースに分かれ、製菓コースは入学定員40名で、定員割れの状況にあるが、20～30名1クラスで授業実施している。また、キャリアコースはフィールドごとのクラス編成ではなく21年度は118名で3クラス、22年度は85名で2クラス、23年度は57名で1クラスの編成。因みに、23年度、年度当初のクラス人数は休学者・留年者を含め、総平均で43.7人である。
評価領域			II 教育の内容	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
5	II-1 教育課程について	16	<履修単位について> 「可能な限り履修するよう指導している」とあるが、卒業要件を超える単位履修率はどの程度でしょうか。より多くの授業科目を積極的に履修させることは、困難なことが多いと思います。	食物栄養学科は、基本的に栄養士を目指す学生であり、極一部の学生を除き、栄養士必修の単位を取得するので、平均80単位を取得する。 キャリア創造学科製菓コースの学生も製菓衛生師を目指す学生が多いので約80単位を取得して卒業する。また、キャリアコースではフィールド毎に分かれているだけで、厚労省関係の資格ではなく縛りが少ないとおり、単位取得数は相対的に少ないのが現状である。学科・コースに係らず勉学に対して不熱心（当然欠席も多い）な学生は、卒業要件を満たすだけでよいと考える傾向にあり、62単位ギリギリで卒業しようとする。しかし、現実には単位取得には、授業出席回数に加え、定期試験等に合格する必要があるので予定単位数が不足する場合も当然生じる。沢山履修登録すれば、色々卒業できるという単純なことには必

			<p>ずしもならず、2年間で卒業を目指すよう入学当初、1年後期、2年前期、2年後期ごとに学生の取得単位数、取得予定単位数を教務部でチェックし、卒業の危ぶまれる学生には余分に追加履修するよう指導している。過去には、指導に従わないケースもあったが、ここ1, 2年は何とか指導に従っている。しかし、実際には授業には早々と来なくなるケースもあるのが現状である。学生には、何科目履修しても学費は同じ、沢山勉強すれば1科目あたりの授業料は安くなる、色々な科目を勉強することは将来の生きる力にもなる、などと話している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>食物栄養 学科</th><th>キャリア 創造学科 製菓コース</th><th>キャリア 創造学科 キャリアコース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業生</td><td>80名</td><td>15名</td><td>93名</td></tr> <tr> <td>平均取得</td><td>82.2単位</td><td>80.5単位</td><td>65.8単位</td></tr> <tr> <td>取得率</td><td>132.6%</td><td>129.8%</td><td>106.2%</td></tr> <tr> <td>最高</td><td>100単位</td><td>104単位</td><td>84単位</td></tr> <tr> <td>最低</td><td>63単位</td><td>68単位</td><td>62単位</td></tr> </tbody> </table>		食物栄養 学科	キャリア 創造学科 製菓コース	キャリア 創造学科 キャリアコース	卒業生	80名	15名	93名	平均取得	82.2単位	80.5単位	65.8単位	取得率	132.6%	129.8%	106.2%	最高	100単位	104単位	84単位	最低	63単位	68単位	62単位
	食物栄養 学科	キャリア 創造学科 製菓コース	キャリア 創造学科 キャリアコース																								
卒業生	80名	15名	93名																								
平均取得	82.2単位	80.5単位	65.8単位																								
取得率	132.6%	129.8%	106.2%																								
最高	100単位	104単位	84単位																								
最低	63単位	68単位	62単位																								
6	II-4 特記事項について	18	<p><FD活動について></p> <p>1. 学生による授業評価は実施されているが、その他の活動についてあまり記載されていません。委員会で検討されている今後の活動内容についてお教えいただきたい。</p> <p>2. 学生へのフィードバックはどうされているか。修文大学</p> <p>FD活動は、確かに授業評価以外の活動が不十分な状況である。委員会では今年度後期から次年度に向け、①外部講師を招聘してFDの意義・実践結果について講義して頂く、②教員授業公開の実施、③学内研修会の開催、などが話し合われている。特に②については、今回の相互評価で御校の実績や手法等について、本学での実施に向けて参考にさせていただきたい。</p> <p>学生アンケートについては、通常最後の授業で実施するので、結果を学生にフィードバックができない。今後の課</p>																								

			短期大学部では、アンケートへの回答を図書館において公表している。ただしコピーは認めていな い。	題である。
7		18、 19	<p><他の教育機関との単位互換制度について></p> <p>大阪カレッジネットワーク及び南大阪地域大学コンソーシアムについて学生の利用者の実績は19ページの表で分かるが、学生の評判及び将来に対する具体的な所見をお聞かせいただきたい。</p>	<p>利用者全員に詳しく聞いてはいないが、授業のない日や土曜<本学は休み>に自宅から近い、または通学可能な大学に興味の湧きそうな科目が開講されている場合、新鮮な気持ちで受講して単位を頂けた時、よい経験ができたと感じているようだ。送り出し大学から多少甘い評価を頂いている気もするが、学生はそれなりの目的意識を持って受講しているので、まじめに取り組んでいる。</p> <p>学生の送り出し、受け入れについて将来どんどん増えることは必ずしもないにせよ、学生にとっては他学で学ぶという貴重な体験は学問に対する積極性を養う上で効果的ではないかと思うので、本学としてもできるだけ支援したい。</p> <p>補足) 愛知県では4年制大学のコンソーシアムが存在するが短大の組織はない。数校の短大で単位互換を実施しようとしたが、地理的条件から難しく立ち消えとなった。</p>
8		16	<p><学生による確認システムについて></p> <p>平成22年度からは履修登録、出欠状況を学生自身で確認できるシステムを導入した、とあるが、</p>	<p>従来、学生は年度当初に紙ベースで履修登録し、事務職員がデータをパソコンに打ち込む、欠席については授業担当者から3回以上欠席者について教務課に報告し、それに基づいて担任が個別指導す</p>

			<p>具体的にどのようなシステムかお教えいただきたい。</p> <p>保護者から成績表の送付依頼があった場合の対応はどうされているか。</p>	<p>る形式を踏襲していた。数年前から教務・学科の教職員の指導のもとコンピュータで学生は各自履修希望の科目を登録し、開講後、それに基づいて各担当者は各回の授業終了毎に1週間以内に出欠を打ち込む。欠席が4回以上になると警告マークが点灯する。すべての学生がチェックしているとは思えないが、教務や担任はできる限り自己管理するよう推奨している。授業担当者の思い違いで出席していたのに欠席に扱いになっている場合には、担当者に申し出るように指導している。これによって、出欠や各科目の成績、GPAも自己管理でき結果は自己責任であるとの感覚を身につけることにもなる。これにより、学生指導がすべて解決したわけではないが、従来よりも出欠に関する担任指導の負担が多少減ったと思われる。</p> <p>(会議場で大阪夕陽丘学園短期大学の学生用ポータルサイトにアクセスし、プロジェクターを利用して、実際の画面を見ていただいた。)</p> <p>以前は保護者宛に成績表を郵送していたが、個人情報保護法施行後は学生本人に郵送している。</p>
9		18	<p><意見交換について></p> <p>専任教員と非常勤講師との意見交換等を行い、とあるが実施されている具体的な内容についてお教えいただきたい。</p>	<p>学生の教育方法、目的、授業の在り方や事務処理の仕方などに関しては、専任教員の間では教授会や学科会議等で、普段から話し合いがもたれ合意形成ができると思っているが、非常勤講師の場合、それが徹底していないこともある。専任教員・非常勤を問わず、本学学生の教育に</p>

				当たる教員は認識を共通にすべく、近年、年度当初に2回ほど教務部が中心になつて、土曜日に非常勤講師に呼びかけ会合を持った。学長の挨拶、教務部長の本学の教育に関するお願いなどから始まり、会場を変えて本学専任教員と非常勤講師のグループ討議に花が咲いた。一定の成果があったと確信しているが、如何せん非常勤講師の参加率が思うように伸びなかつた。参加率を増やす手段を検討する必要性を感じている。
評価領域			III 教育の実施体制	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回 答
10	III-1 教員組織について	22	<p><教員の担当時間について></p> <p>専任教員一人当たりの授業コマ数を教えていただきたい。</p>	<p>授業は、基本的には講義科目や演習科目は1コマ（90分）、実験・実習科目は1.5コマ（135分）で時間割が組まれています。専任教員に関しては授業の形態や受講生に係らず、前後期平均6コマを基準にしている。基準を超える教員は多いが、前後期平均で基準を超えた分は増坦手当を支給している。</p> <p>補足) キャリア創造学科では、非常勤講師が担当する実験実習科目が多いため、専任が担当を決め各非常勤講師との対応（実験実習費等の執行等）に当たっている。</p>
11	III-2 教育環境について	24	<p><学内 LANについて></p> <p>学生自身が持ち込んだ個人所有のPCについて、学内 LANを利用して学内ネットワークに接続できますか。また、無線</p>	<p>全ての実験実習室、講義室において LANケーブルの接続が可能である。尤も、自由に使用できるPCも一定台数あるので、持ち込む学生はほとんどいない。無線 LANへの対応は現状ではできていないが、将来の課題である。</p>

			LAN への対応はされていますか。	
評価領域			IV 教育目標の達成度と教育の効果	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
12	IV-1 単位認定について	35	<p><福祉系の科目の扱いについて></p> <p>福祉に関するフィールドがないのに、福祉系の授業科目が多くあるが、その理由と何か資格を取得させているのか、お教えいただきたい。</p>	<p>平成21年度、発足したキャリア創造学科ではキャリアコースの1フィールドに「福祉」を置いた。スタート時点では製菓コースを含めて9つのフィールドを立てて大々的に広報に努めたが、期待に反し、このフィールドのキャリア創造学科の学生の受講生は極端に少なく、結果的に受講生は、食物栄養学科学生の方が多くなった。22年度も継続してキャリア創造学科のカリキュラムを残したが、この年度も同学科の受講生が少ない結果に終わったので23年度からは一時的に開講しないことにした。その後、フィールドの再編を行い、現在は製菓・フード・ファッショ・ブライダル・ビューティー・ビジネスの6フィールドとなっている。</p>
13	IV-4 資格取得の取組みについて	42、43	<p><製菓衛生師資格について></p> <p>製菓フィールドでの受験資格の取得率及び製菓衛生師の合格率ならびに受験対策についてお教えいただきたい。</p>	<p>H22 年度卒業生の受験資格および製菓衛生師合格率は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製菓コース卒業生 15名 ・製菓衛生師受験資格認定者 14名 (93%) ・製菓衛生師合格者 4名 (29%)、ただし受験者数は把握できず <p>※パーティシエとして就職 6名 (3名資格保有)</p> <p>※製菓衛生師試験日程：大阪府 (6月18日)、奈良県 (8月24日)</p>

				<p>国家試験受験対策講座は、 <H22 年度> 模擬試験：4 回 (11月 19 日、12月 17 日、1月 14 日、3月 18 日) 対策講座：6 コマ (3月 17 日 3 コマ、3月 18 日 3 コマ) <H23 年度予定> 模擬試験：4 回 (11月 15 日、12月 13 日、1月 17 日、2月 17 日) 対策講座：6 コマ (2月 16 日 3 コマ、2月 17 日 3 コマ)</p>
14	IV-4 資格取得の取組みについて	43	<衣料管理士について> 具体的に衣料管理士の資格が就職に有効な資格として通用しているか、についてお教えいただきたい。	衣料管理士資格は従来、繊維・染色等の検査員の資格として認知されてきたが、近年、衣料管理協会もファッション全般に関わる資格として、教育内容等も見直しを行ってきた。本学の場合、衣料管理士資格取得者のうち、就職が決まった学生の多くがファッション販売の職種に就いている。ファッション販売の現場においても、衣料管理士資格に必要となる知識や技能が役立っていると卒業生からの声も多くある。
15	IV-3 退学、休学、留年等の状況について	38～41	<退学について> キャリア創造学科 キャリアコースの退学者が、一般の短期大学の平均値よりも高いと思われます。報告書に書かれている以外に何か理由があるとお考えですか。	一般論として、新しく立ち上げた目新しい学科の 1 年目は学生の集まりが良く、年度が替わるたびに次第に入学応募者の数は減る傾向があると聞いている。 本学のキャリア創造学科も、特に 1 年目は一般受験生には何か自分の求める何かがありそうだ、という淡い期待感があったのではないか。しかし、実際に入学し授業を受けてみると、一部の学生は不本意入学であったことに気が付き、やる気が失せて退学したものと思われる。し

				かし、2年目の22年度入学生はやや落ち着きを取り戻した。1年目の経験を踏まえ、本学でのオープンキャンパス等での学科内容の説明がある程度浸透したものと受け止めている。
評価領域			V 学生支援	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
16	V-3 学生生活支援体制について	54	<p><卒業式等について></p> <p>卒業式はホテルで開催、卒業パーティーは学生の費用負担なしとありますが、差し支えがなければ費用の捻出方法についてお聞かせください。</p>	<p>これらに係る一切の費用は学生納付金で賄っている。従来から、卒業式を行つた流れで卒業謝恩会（後、記念パーティー）を行ってきた。近年まで、パーティーに係る費用は学生に負担を求めたが、欠席者が多数出ることもあり、本学教員の意見としてできるだけパーティーも全員参加が望ましいということになり、費用の負担は決して少なくないが、一昨年から学校負担となった。</p> <p>卒業生以外の参加者（教職員、保護者等）は実費を支払い（平成22年度は5,000円）となっており、内容も簡単な立食パーティー形式をとっている。</p>
評価領域			IV 教育目標の達成度と教育の効果	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
17	IV-3 退学、休学、留年等の状況について	40	<p><学費減免制度について></p> <p>学費の支払が困難な学生への援助対策として、学費減免制度を設けておられるが、人数枠や成績基準、また、なぜ前期ではなく、後期授業</p>	<p>昨年度は5名の後期授業料を減免した。今年度は減免額を25万円とし、人數を12名に増やした。募集は1・2年同時にを行い、経済状況だけではなく1年生は1年前期の成績、2年生は2年前期までの成績（GPA）を参考にして対象者を選抜している。</p>

			を減免するのか教えていただきたい。	
評価領域			VI 研究	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
18	VI-2 研究のための条件について	73	<p><研究のための条件について></p> <p>平成21年度は紀要への投稿がなく発行できなかった、とあるが投稿に関する取り決めはないのでしょうか。</p> <p>科学研究費補助金への応募と採択状況を教えていただきたい。</p>	<p>投稿に関する取り決めはない。最近、教員の中で紀要に投稿することに価値を見出さない場合がある。また、学生指導に手をとられ研究まで手が廻らない。</p> <p>補足) 4年制大学を併設している場合は、研究も活発である。文部科学省で求められる研究業績書はこれまで直近5年の業績を記載することになっており、不断の研究活動が必要である。</p> <p>平成22年まではp.72に記載のとおりで、平成23年度も申請1件、採択1件となっている。</p>

第2回相互評価会議 一質疑応答の記録（議事録）一

質問大学	大阪夕陽丘学園短期大学	回答大学	修文大学短期大学部
------	-------------	------	-----------

評価領域			I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
1	短期大学の特色について	4	<修文大学短期大学部の特色について> 平成20年度から生活文化学科の定員充足率が大きく伸びていますが、何か特別な取組みをされたのでしょうか。	平成19年度から始めた医療事務系の資格取得が魅力となって、生活クリエイトコースの入学者が、18年度の6名から19年度の24名、そして20年度は30名へと急増した。 ファッションビジネスコースも設立より2年を経過して認知され、前年までの12、3名の入学者が20名へと增加了。
評価領域			II 教育の内容	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
2	II-1 教育課程について	22	選択科目における受講人数の制限は設けていますか。 講義科目、実験・実習科目の最大履修者数は何名ですか。また、履修者数が少ない場合、開講を見送るなどの措置は取られますか。 履修者数が少ない場合、開講を見送るなどの措置は取られますか。	設けていない。 人数的には特に設けていない、1クラスの在籍学生数が最大人数である。 少人数でも開講している。取得資格に合わせ、コース必修科目を設けている。また、時間割を組む際、履修しやすいよう配慮している。

3	II-3 教育改善への努力について	25	平成 21 年度に FD 活動の一環として実施された教職員研修会の概要についてお教えください。	佐々木学長から、FD 活動の一環として、教職員を対象に「短期大学に関する教育法規の解説」と題して、研修会が行われた。その中で、法治国家における法の遵守の大切さを基本に、教育の質を確保する観点から、教育基本法を始め、短期大学設置基準に関する法規の解説が行われ、ほぼ全員の教職員が参加した。
評価領域			IV 教育目標の達成度と教育の効果	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
4	IV教育目標の達成度と教育の効果について	47	<p><単位認定について></p> <p>「生活クリエートコースでは訪問介護員 2 級の資格、ファッションビジネスコースではビジネス実務士、オフィス秘書コースでは秘書士資格を全員取得するよう指導している。」とありますが、どのような方法で行っているのでしょうか。</p> <p>募集は学科単位で行なっているのでしょうか。</p> <p>海外研修の実施状況を教えてください。</p> <p>本学は、隔年で実施している。</p>	<p>学則上の必修科目とは別に、卒業要件ではないが、コース必修として授業計画で示し、全員が必要な単位を取得できるように授業時間割を編成している。</p> <p>募集は、コース単位で行なっている。目的意識を持った学生が入学していると考える。</p> <p>夏季、冬季毎年実施。夏季は希望者が少なく、実施できなかったが、冬季は募集が順調のため、実施する予定である。</p>

5		48	<p><授業に対する学生の満足度について></p> <p>学生による授業評価アンケートは無記名で実施されていると思いますが、矛盾点・問題点はありますか。</p>	<p>本学では、学生に無記名で授業評価アンケートを前後期各1回実施している。無記名で実施している理由は、一部には半ば惰性的な・機械的な回答もみられるが、全体として正直な回答がされており、授業改善に役立っており、現在では特に問題とはなっていない。</p> <p>実技・実習科目の評価は高く、座学の評価は低い傾向がある。質問項目は見直しを行ないながら、煩雑にならないようにしている。また、集計後、各教員がコメントを記入し、附属図書館にて閲覧可能としている。</p>
6	IV-3 退学、休学、留年等の状況について	50	<p>退学、休学、留年等に対して、入学後のオリエンテーション時に担任や科目担当者が指導されておられますか、学生が休・退学を申し出た場合の指導、留年者に対する指導はどのようにされておられますか。また、経済的理由による退学等の申し出に対しては何か配慮されておられることはありますか。</p>	<p>【生活文化学科】</p> <p>学生が休退学を申してる理由にはいろいろな事例があるが、学習意欲喪失の場合は、授業への欠席が目立つようになるので、4回欠席、5回欠席での教科担当者から提出される届をもとに、担任、学科長補佐、学科長が家庭（保護者）へ連絡をし、状況を説明するなどの指導を行なう。家族の急病などによる急な退学などは、家庭とも連絡を密に取り、安易に退学しないよう、担任、学科長補佐、学科長が相談しながら指導を行っている。また、経済的な理由で退学を希望したものはいない。</p> <p>【幼児教育学科】</p> <p>最初は、担任教員が対応し、問題の状況に応じては学科責任者（学科長又は学科長補佐）を交えて、さらに保護者にも来学していただき相談、指導を行っている。</p>

			<p>経済的理由に対しては、学費の延納、学生支援機構の奨学金の説明、アルバイト制度の案内を行っている。場合によつては、「休学」についても説明し、一時冷却期間を置くような指導も行っている。</p> <p>休学中の学生に対する授業料は免除しています。</p> <p>前期の期限9月末としているが、状況に応じ柔軟に対応している。</p>
7	IV-4 資格取得の取組みについて	50	<p>「平成22年度卒業生免許・資格の取得状況」に示された資格以外に、各学科・コースで専門性を高めるために取得を促している資格はありますか。さらにそれらの資格取得のためのサポート体制、特別講座等はどうされておられますか。</p> <p>対策講座受講学生から費用徴収はありますか。本学は意欲を持たせるため小額徴収しています。</p> <p>【生活文化学科】 学生募集要項や要覧に記載の通り。これに記載されている資格については受験を薦めるとともに、対策講座を実施している。特に、製菓衛生師対策講座は、合格するまで続けている。</p> <p>【幼児教育学科】 パソコン演習、実用英語、日本語表現の授業の中で、ワード・エクセル検定、英語検定、日本語検定の資格取得の奨励・指導しており、前もって補習をするなどし、上位級取得に向け支援している。また、希望参加の野外教育実習の場をキャンプインストラクター資格の取得機会ともしている。</p> <p>対策講座は、学内の教員で開講しているため、費用徴収はしていません。</p>

			全学生に情報処理3級、ワープロ3級を取得させるとあります が費用は学生負担ですか。	情報処理3級、ワープロ3級など各種検定に係る受験料は学生の自己負担です。
評価領域			V 学生支援	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
8	V-2 学生支援について	57	進度の早い学生や優秀学生に対する資格試験、検定試験の上位級を目指して、担任や科目担当者の指導は具体的にどのようなプログラムで行われているのですか。	<p>【生活文化学科】 パソコンの授業については、能力別クラス編成を実施している。</p> <p>【幼児教育学科】 特にプログラムがあるわけではなく、各授業科目担当者が学生の力を見極め、見合った受験級を指導している。</p>
9	V-3 学生生活支援体制について	59	保健室について、担当者は常駐されていますか。また担当者の資格、人数をお教えください。	<p>保健室は、大学と共用しており、大学では医務室として表示している。医務室では、医師又は看護師を常駐させることになっている。</p> <p>現在は常駐していないが、看護師1名を採用し、常駐するように準備している。</p>
評価領域			VII 社会的活動	
質問番号	報告書該当項目	頁	質問事項	回答
10	VII-1 社会的活動への取組みについて	69	社会人の受け入れについて、「より広く門戸を開放していきたい」とありますが、現状と今後の具体的な方針をお教えてください。	<p>社会人入学試験制度を設けており、入学条件として、職務経験2年以上、高等学校卒業後5年を経過している者としている。</p> <p>毎年若干名の受験者がある。</p>
11	VII-2 学生の社会的活動について	73	学生のボランティア参加について、「大	ボランティアの主体が学生会、学科、クラブ、サークル等様々であるが、学期

			<p>学としても高く評価している」とあります が、具体的にどのような形で評価されていますか。</p> <p>保険への加入はどうされていますか。</p>	<p>ごとに活動内容を全学生に報告している。 社会的活動の実態については、報告書75頁～76頁に記載している。 地域の清掃活動など学生だけでなく教員も一緒に参加している。 幼児教育学科では、公民館や保育園などの行事の手伝い募集、依頼が多くあり、子どもと接することは学生の教育にも繋がるため、グループごとに取組んでいる「保育演習」の内容を利用し、参加している。</p> <p>基本的には、学研災害保険へ学生全員が加入しており、ボランティアの内容によって別途加入している。</p>
12	追加質問	5	幼児教育学科第三部入学者の増加について	社会経済情勢が不安定なことも要因し、学費が割安な第三部への入学者が増加している。
13	II-4 特記事項について	27	全学的に身だしなみやマナー・エチケット教育にも力を入れている。とありますが、どのような取組みをされていますか	<p>【生活文化学科】 髪色の明るい学生へは、髪色スケールを利用し、6番までの髪色を指導しているが、就職が決定すると元に戻す傾向も見られる。</p> <p>【幼児教育学科】 学外実習に向けて1年次から身だしなみ、マナー等について指導しており、強制的な指導ではなく、学生の理解へつながる指導を行なっている。 全ての講義の開始時、終了時には、起立し、挨拶している。 学期始め学年毎に実施の学長講話へはスーツ着用としている。また、週1回スーツ着用日を設定している。</p>



修文大学短期大学部 中会議室にて

9. 相互評価結果（相互評価一覧表）

9. 相互評価結果（相互評価一覧表）

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

評価項目		修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ
1. 建学の精神・教育理念が確立していること	評価でききる点	学校法人大阪夕陽丘学園は、建学の精神を“良き人間”とし、「愛と真実」を教育理念として、昭和 14 年の大丸洋裁研究所創立以来、幾多の変遷を経て、変転する社会にあっても、不易の伝統として、継承されていることが評価できる。	昭和 16 年に財団法人一宮女子商業学校を創設後、昭和 30 年には、建学の精神「社会に貢献する女性の育成」を掲げ、一宮短期大学を開設されて爾来、女子教育に「和の精神」も取り入れながら、時代の要請に応える努力をし、その精神は今も連綿と継承されている。
	今後の課題	特記事項なし	特記事項なし
2. 教育目的・教育目標が明確であり、点検の努力が見られること	評価でききる点	<p>＜食物栄養学科＞</p> <p>栄養士としての資質を学生に醸成し、栄養マネジメントに携わる人材の育成をすることを目的に、人間性のある栄養士を目指して、基礎科学から応用科目の習得に向けた教育を行なっている努力が見られる。</p> <p>＜キャリア創造学科＞</p> <p>食衣分野の充実および幅広い能力を有する職業人の養成をすることを目的としている努力が見られる。</p> <p>このように両学科では、実</p>	<p>＜生活文化学科＞</p> <p>現代の社会状況に則した生活者の視点から高い教育目標を掲げ、高度な専門知識の習得・技能が身につくよう学生の育成を実践されている。</p> <p>＜幼児教育学科＞</p> <p>高度成長期と働く女性の社会進出という時代を背景に、長い歴史の中で主体性を育むことのできる、質が高く即戦力として現場に貢献できる保育者の育成に努力されている。</p> <p>いずれの学科も、現代社会の求める人材、地域の人々から親</p>

	社会で役立つ専門性とその活動を支える教養をもった人物を育成している努力が見られる。	しまれる人材の教育の実践を目指して努力が感じとられる。
今後の課題	特記事項なし	特記事項なし
3. 教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること	評価できる点	学生に対しては、入学時、2年次オリエンテーションおよび新入生学外研修の際に学長からは、建学の精神や教育理念を、学科長からは、教育目的や教育目標を解説している努力が見られる。 学生には、建学の精神・教育理念について、入学式やオリエンテーション、学外合宿での学長講話、学位授与式等さまざまな機会を通じ周知徹底を図っておられる。また、教職員に対して、専任教職員には創立記念日の献花式、学園総会・歓送迎会などを通じ、非常勤講師に対しては、非常勤講師会、保護者に対しては後援会総会を通じて全学的に徹底した周知活動が行われているなど努力されている。
今後の課題	教職員に対しては、積極的に周知が行われていないので、専任教職員（非常勤講師を含む）に対し、年度当初に、教育目的・教育目標を周知させる機会が必要である。	特記事項なし

評価領域Ⅱ 教育の内容

評価項目	修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ
1. 教育課程が体系的に編成されていること	<p>評価できる点</p> <p>教育課程は、大学全体に共通する教養教育、専門教育、授業形態、必修・選択、専任教員配置および各学科の教育目標に基づいて、的確かつ体系的に編成されている。中でも特筆すべきは、資格取得に関する科目を中心として、専門教育の充実、卒業後、社会人としての常識を兼備した人間を育成する目的で教養科目としての人文・社会・自然科学系科目をバランスよく配置されている。</p>	<p>人間的、社会的教養を身につけ、専門教育との連携を視野に、基礎教養科目の重要性が示されている。専門教育科目については、卒業後の実践力を身につけるべく各学科・コースで特徴的科目が配置されている。生活文化学科では、講義・演習・実習がそれぞれのコースでバランスがとれており、少人数できめ細かな教育がされている。製菓実習の授業を拝見して実際に生き生きとした表情で各自の作業に取り組んでいる様子から授業が充実していることが理解できた。幼児教育学科でも、概ね少人数教育を目指しておられるものと判断される。</p>
今後の課題	特記事項なし	特記事項なし
2. 教育課程が学生の多用なニーズに応えるものとなっていること	<p>評価できる点</p> <p>学生たちの「多様なニーズ」に応えるために、さまざまな検討と努力を重ねて展開されている。特にキャリア創造学科では、当初は9フィールドでの教育を行っていたが、学生のニーズ等を勘案し、教育課程の整理統合を行</p>	<p>各学科・コース毎に、教育方針・目的に沿った多彩な科目が用意されているので、目的意識の明確な学生にとっては、方向性に多少幅があっても各自のニーズに応えることができるよう配置されている。</p>

	<p>い、6フィールドでの教育にしている。</p> <p>また、他の教育機関との単位互換制度について、大阪府下の短大で構成する「大阪カレッジネットワーク」や「南大阪地域大学コンソーシアム」に加盟し、成果がでていることは、大いに評価できる。</p>	
今後の課題	<p>フィールド毎の授業科目について、さらに学科会議等にて、検討することが、今後の課題である。</p>	<p>今後も継続的に学科会議等においてカリキュラムを検討し、多様なニーズと社会状況の変化などに対応した教育課程を検討することが課題である。</p>
3. 授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること	<p>評価できる点</p> <p>学生に明示されている授業内容、教育方法および評価方法については、年度当初に大学のホームページに表示され、自由に検索できるシステムとなっている。また、「学生のしおり」には、学生生活に必要な教務・学生・就職・図書・課外活動・防災等が記載されている。</p>	<p>オリエンテーションなどを通じて授業のシラバス（講義要項）について周知徹底され、授業の概要計画や評価方法も明らかにされている。学科長、担任、科目担当者からも詳しく説明されているので学生は十分に授業内容について予備知識が得られる。また、各学科の教育方針・目標・教育技術・学生指導の改善のため、専任教員・非常勤講師との打ち合わせは教育効果の向上には望ましい。</p>
今後の課題	特記事項なし	特記事項なし

4. 授業内容、教育方法に改善への努力がみられること	<p>評価できる点</p> <p>授業改善のために、「FD委員会」が設置され、その委員会が中心となって、「学生による授業評価アンケート」を実施されている。</p> <p>担当授業について、学科会議を頻繁に開催し、科目内容の意見交換が行われている。また、関連科目の教員間でも連絡を取り合っている。専任教員と非常勤講師との意見交換を行い、授業内容の整合性を保つための改善への努力が見られる。</p>	学長を始め、各学科長、担任、教育に当たる教員（専任・非常勤に限らず）とそれを支える事務組織が一丸となって学生の資質向上に向けた不断の努力が感じられる。教員が学生の教育に関して自己満足に陥ることなく、客観的に教育内容・授業方法の改善に繋がるようなシステム構築がなされている。授業評価の高い教員の「公開授業」を実施され、授業改善に結びつけようとする点は、評価される。
	<p>今後の課題</p> <p>FD活動の一環として、「学生の授業アンケート」調査を実施されているが、集計結果が十分に授業改善に生かされていない。また、全教職員対象の研修会等の組織的な活動が今後の課題である。</p>	特記事項なし

評価領域III 教育の実施体制

評価項目	修文大学短期大学部から大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から修文大学短期大学部へ
<p>1. 教員組織等が整備されていること</p>	<p>評価できる点</p> <p>専任教員数は、設置基準を超える教員の配置が行われてことは評価できる。</p>	<p>生活文化学科では、設置基準と同数、幼稚教育学科では設置基準を超える数の専任教員を擁し、各学科とも年齢構成や教授・准教授・講師の人数にバランスがとれている。</p>

	今 後 の 課 題	特記事項なし	特記事項なし
2. 教育環境が整備・活用されていること	評価できる点	<p>校地、校舎は設置基準を満たしている。</p> <p>学内 LAN の配線を全教室、事務室、研究室、図書館、会議室、学生ラウンジ等に配備し、必要に応じて PC が利用できる点は評価できる。</p>	<p>校地、校舎は設置基準を満たしている。</p> <p>大学との共有施設についても教務課で管理運営している点は評価できる。</p>
	今 後 の 課 題	現在は、講義室で PC を利用した授業が展開されている。今後は機器の更新と充実が課題である。	学内 LAN の各教室への配備、各講義室でのプロジェクターの設置が課題である。
3. 図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること	評価できる点	<p>図書館には、学生の学習と、教員の教育および研究に対応する図書・学術雑誌・AV 資料は整備されている。</p> <p>特に家政に関する図書資料は貴重本が蔵書され、整備されている。</p>	図書館は大学との併設でもあるので広く、資料も多くて、学生のニーズに応えられていた。閲覧室も、静かな勉学等するには大変良い環境であった。
	今 後 の 課 題	特記事項なし	地域への公開など、地域で親しまれる図書館づくりが今後の課題である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

評価項目	修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ
1. 教育目標の達成への努力がみられること	<p>評価できる点</p> <p>食物栄養学科では、「学生の授業評価アンケート」の結果に基づいて、授業内容を理解できない学生に対し、各教員は其々の立場や状況で質問に応じ、研究室で特別指導を行う等教育目標の達成への努力が見られる。</p> <p>キャリア創造学科では、授業評価アンケートの結果を基に、授業改善が行われ、授業内容の興味付けのために配付資料の改善、パワーポイントなどを利用したマルチメディア資料の作成を行い、成果を上げて、教育目標の達成への努力が見られる。</p>	<p>科目によりA～Dの成績評価分布に差があるが、教員間の意見交換などを踏まえた上で、各教員が其々に教育目標に信念をもち、学生の評価を適正に行い、学力不十分な学生への支援が十分であれば教員の良識を尊重すればよいものと思われる。各学科とも、設置科目の大多数が再試験を終えた時で履修率100%となっており、勉学の不十分な学生に対する徹底した学習指導の方針が窺える。</p>
今後の課題	<p>組織的に授業評価アンケートを行い、その授業評価の結果を学生および教員にフィードバックし、授業に対する学生の満足度の向上に取り組むことが今後の課題である。</p>	<p>GPAによる学習達成度の評価は、わが国でも一般化しつつあり、平均点方式よりも客観性があるので是非導入を検討されたい。</p>
2. 学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること	<p>評価できる点</p> <p>卒業生に「卒業時アンケート」を実施し、概ね良好の評価とされている。また、キャリア創造学科の製菓コースでは、製菓衛生師を目指す卒業生に対し、国家試験受験対策講座を実施し、資格支援を行っている点は評価できる。</p>	<p>卒業生に対して、3回分のアンケートを実施されている点に関して今後の教育に生かされれば一定評価される。</p>

	今後の課題	今後、卒業生からも慕われる「面倒見のよい大学」を目指して、支援活動をすることが今後の課題である。	アンケートの回収率 23.3%はあまりにも低いので、分析は困難であろう。卒業して、一定日数が過ぎれば回収率も低くなり、正確な回答も得られないと思われる。その意味でも、印象の強い卒業時に実施されることをお勧めする。
--	--------------	--	--

評価領域V 学生支援

評価項目	修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ	
1. 入学に関する支援 が行われていること	評価できる点	入学予定者に対し、該当学科から、それぞれ独自の課題・宿題を課すことで、その後の緊張感の欠如等を防止し、大学生活がスムーズに入れるよう支援している。また、入学までの期間に学習することを勧めている点が評価できる。	オープンキャンパス、大学展、高校での進路説明会、高校教員対象の大学説明会など入学選抜に関し徹底した活動を展開されている。入試事務には、入試広報課に専任職員5名を配置し入学志願者の対応にあたるとともに、入試委員会と連携を取りながら入試広報に力を傾注されている。
	今後の課題	今後は、大学主催で「入学前教育」を行い、基礎学力の向上に努められることを期待する。	特記事項なし
2. 学習支援が組織的 に行われていること	評価できる点	新入生に対しては、入学式後の3日間のオリエンテーションおよび4月中旬に「学外宿泊研修」が行われ、履修指導、学習指導について、意識改革や学業への真摯な取組みしている。	入学生に対して、4月の新入生オリエンテーション時に学科長とクラス担任から、学科・コースの教育目的、単位取得の仕組みや資格取得方法など丁寧な説明をされているので、入学前の「あいあい講座」との相

		2年次に対しても、教務・学生部を中心としたオリエンテーションが行われている。	乗効果により、授業開講に向けスムーズな導入教育が実践されている。また、9月にも全学生対象に後期オリエンテーションを実施するなど導入教育の徹底を図っている。
	今後の課題	特記事項なし	特記事項なし
3. 学生生活支援体制が整備されていること	評価できる点	学生生活を支援する組織として、「学生生活委員会」を設置している。その目的は学生が楽しく充実した学生生活を送ること。その活動として、修学上の諸問題の対処、親睦を図るために諸行事、健康維持、学内環境の整備、学生自治活動とクラブ活動に対する援助を行っている点は評価できる。	2年間という組織体制を整えるのが難しい中で、学生がクラブ活動や学友会活動その他諸活動を活発に行い、成果を挙げていることは、学校としての支援体制が整っていることを裏付けるものである。 また学寮を含め各種施設が整備され、学生生活に便宜を図られている。
	今後の課題	特記事項なし	特記事項なし

4. 進路支援が行われていること	評価できる点	<p>1) 就職支援</p> <p>インターネット検索用パソコン4台を設置し、リアルタイムに就職先の選択ができるようにしている。また、個別企業ファイルや卒業生の就職活動記録を設置して、学生が就職に関する様々な情報・資料を入手することができるようしている。学生には個別指導を行い、きめ細やかな指導を行っている点は評価できる。</p> <p>2) 進学支援</p> <p>大学編入希望者や4年生大学進学希望者に対しては、指定校推薦先の拡大等を行い、希望の大学等に入学できるよう熱心なアドバイス、サポート体制を行なっていることについて評価できる。</p>
	今後の課題	特記事項なし
5. 多様な学生に対する特別な支援が行われていること (留学生・社会人・障害者・長期履修生等)	評価できる点	<p>大学は都心に近く、地下鉄の駅からも近くに位置し、ターミナル駅からも徒歩で15～20分の距離と、通学に便利となっている。</p> <p>そのため、留学生・社会</p> <p>留学生、帰国子女、障害者、長期留学生については受け入れ体制は整えているが近年希望者が少ない。社会入学生は少数あり、当該学生の支援については特別の扱いをするので</p>

	人・長期履修生・科目等履修生の受入れを行なっていりことは評価できる。	はなく、一般学生と同様に、クラス担任が学生支援、生活支援を行うことには妥当性がある。
今後の課題	特記事項なし	特記事項なし

評価領域VI 研究

評価項目	修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ
1. 教員の研究活動が展開されていること	評価できる点	科学研究費補助金は、3年間で申請者（代表者3件・分担者3件）のうち、代表者2件・分担者3件）採択されている点は評価できる。 また、「研究紀要」も毎年1回発行され、専任教員には、3年に1報は「研究紀要」に投稿するように、奨励されている。
	今後の課題	科学研究費以外の著作数、論文数、学会等の発表、が少ないようと思われますので、専任教員の研究活動の活発化が課題である。

2. 研究活動の活性化のための条件整備が行われていること	評価できる点	研究活動に必要な資金として、個人研究費が支給され、研究時間の保証としては、週1日の研修日が設けられており、研究は本学のみではなく、他の大学・研究機関と共同で進めることもできるように、有休・代休等を活用させており、研究活動の条件整備は行われている。	研究費、研修室、週1回の研究日などが整備されている。さらに各学科には共同の研究室があり、研究用機器等の貸し出しなどにも柔軟に対応し教員への便宜が図られている。
	今後の課題	特記事項なし	特記事項なし

評価領域VII 社会的活動

評価項目	修文大学短期大学部から 大阪夕陽丘学園短期大学へ	大阪夕陽丘学園短期大学から 修文大学短期大学部へ	
1. 社会的活動への取り組みが推進されていること	評価できる点	教員の実績を地域社会に還元するための活動として、公開講座、生涯学習講座、食生活・ファッショング関連の技術指導講座など、多様な社会的な活動が展開され、地域社会に貢献されていることは評価できる。	ISO14001 の認証取得という社会的活動の1つの基準を満たしているので、その姿勢を高く評価できる。
	今後の課題	今後も継続して、地域社会のニーズに根ざした活動が望まれる。	ISO の認証は取得後にそれを維持することが重要だと考えられており、これを維持して欲しい。

2. 学生の社会的活動を促進していること	評価できる点	各学科による地域・地方自治体・大型商業施設（百貨店）へのコンテストの参加、祭へのボランティア活動は評価できる。	ISO14001 の認証取得の過程も全学的に明らかにする事で社会活動の重要性を学生に強くアピール出来ているものと感じられる。
	今後の課題	今後は、清掃活動等ボランティア活動についても積極的に参加されたい。	ISO の認証は取得後にそれを維持することが重要だと考えられており、これを維持することで学生により強くアピール出来るのではないか。
3. 国際交流・協力への取組みの努力がみられること	評価できる点	教職員の留学、海外派遣などは特ないが、各教員が教育研究上、国際会議等に参加している。	教員が国際的活動に参加している。
	今後の課題	特記事項なし	特記事項なし

10. あとがき ~相互評価を終えて~

あとがき　～大阪夕陽丘学園短期大学との相互評価を終えて～

修文大学短期大学部
A L O 櫻井理恵

大阪夕陽丘学園短期大学との相互評価を無事終えることが出来、大阪夕陽丘学園短期大学の小谷昭子学長はじめA L O高田修代先生、浪花事務局長、ご指導賜りました諸先生に御礼申し上げます。

本学は生活文化と幼児教育からなる短期大学として、60 年余にわたり「国家・社会に貢献できる女性の育成」という建学の精神を基盤に、高い教養と豊な情操を培い、あわせて専門知識と、高度な技術を身に付けた、人材の育成にあたってきました。平成22年度に(財) 短期大学基準協会による第三者評価を受け〔適格〕と認定されました。

この度、大阪夕陽丘学園短期大学との相互評価を無事に終えることができまして大変光栄に存じます。貴短期大学の内容を評価させていただくことにより、本学の問題点なども見えてまいりました。短期大学を取り巻く環境は厳しい状況が続きますが、この相互評価を機会にさらに努力をしたいと考えております。

本学の生活文化学科と貴短期大学においては、製菓やビジネス、ファッショなど共通する専門科目も多いことから、今度とも、両校の間で連携と交流を深めていくことを願います。そして互いに、継続して発展することを、祈念いたします。

あとがき　～修文大学短期大学部との相互評価を終えて～

大阪夕陽丘学園短期大学
ALO 高田修代

修文大学短期大学部との相互評価を無事終えることが出来、修文大学短期大学部 佐々木 直学長はじめ ALO 櫻井理恵先生、中村事務局長、ご指導賜わりました諸先生に御礼申し上げます。

本学は、食物と被服を中心とする家政系の短期大学として永らく運営してまいりました。細かな変遷を経ながら、食物栄養学科とファッション表現学科として平成 20 年度に (財) 短期大学基準協会による第 3 者評価を受け [適格] と認定されました。

その翌年度の平成 21 年度に学科の改変を実施し、食物栄養学科とキャリア創造学科を設置しました。今後も社会のニーズに応えるべく、常に点検を怠ることなく発展させる努力を続けてまいりたいと存じます。

この度の修文大学短期大学部との相互評価を無事に終えることが出来まして、大変光榮に存じます。貴短期大学部の内容を評価させていただくことにより、本学の問題点なども見えてまいりました。これからの中短期大学は、4 年制大学や専門学校との競争激化による学生数の減少等険しい時代を迎えておりますが、私達は、建学の精神「愛と真実」の原点に戻り、今後も学園の発展と社会貢献に努力したいと考えております。

今後とも本学との間で連携と交流を深め、更に継続的に発展してまいりること祈念し、結びの言葉といたします。